

市谷議員 再要望項目一覧

令和7年度当初分

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|--|
| <p>(1) 埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、老朽化した下水道管が損傷し、空洞ができたことが原因であると指摘されている。「応用地質株式会社」が地方自治体に提供している空洞調査で指摘された箇所があれば対策を取るなど、「空洞」対策を講じること。また、鳥取県の上下水道の耐震化率は、下水道管路9%（全国72%）、取水施設14%（全国67%）と低く、県がこの間、国の支援制度の補助率の引き上げや平均料金要件を含む採択基準の見直しを求めているが、国の「令和7年度上下水道関係予算（令和6年度補正予算でも）」では、補助率の引き上げ（1/4→1/3）や、平均料金要件を含む採択基準の見直しが図られており、早急に市町村に周知し、県の上乗せ支援も検討すること。また、水道施設の広域化は、災害リスクを集中化させる懸念がある。「広域化計画」の見直し、「分散・整備」の再検討をすること。</p> | <p>平成25年度～28年度にかけて、空洞が生じる恐れの大い区間について全県的な路面下空洞調査を実施しており、その際空洞化が確認された全51箇所は、平成30年度までに対策を完了している。その後も災害発生時などに空洞化が懸念された箇所は個別に調査を実施し、必要な対策を実施している</p> <p>水道施設の耐震化に対する支援制度の補助率の引上げや平均料金要件を含む採択基準の見直しについては、令和6年度補正予算、令和7年当初予算のいずれも国から連絡があったその都度、市町に対して情報提供して周知を行っている。</p> <p>上下水道事業は公営企業会計であることから、耐震化についても利用料金を原資として実施することが基本である。国の支援制度も拡充されたことから県独自の支援制度を創設することは考えていない。</p> <p>広域化計画は、国の要請に基づき、市町村間で検討する広域連携施策の素案を県で取りまとめたものであるが、今後、実施主体である市町村が災害リスクも含めたメリット、デメリットについて詳細検討を行った上で自ら結論を出されるものである。</p> |
| <p>(2) 公共事業の不落札が多くなっている。人員不足が主な要因と聞けるが、令和7年度予算案は、高速道路の予算が多く盛り込まれ、進捗が遅い令和5年台風7号の災害復旧（道路・農地）を優先的に入札にかけると言っても、「割の良い」高速道路の工事に建設業者が流れる危険性がある。災害復旧が実質的に優先となるルールを確立すること。</p> | <p>令和5年台風7号災害復旧工事にあたっては、営農作業等が阻まれることのないよう実施時期に配慮を講じつつ、現場代理人の常駐義務の緩和等の工夫を講じており、事業が順調に進捗している。</p> <p>引き続き発注時期の平準化や発注ロットを調整するなどして、災害復旧工事に遅れが生じないように努める。</p> |
| <p>(3) 現在、国において、「第7次エネルギー基本計画」の閣議決定に向けた改定作業が行われているが、従来の「原発の依存度低減」から、「原発の最大限活用」「原発の新增設」と原発推進へと大きく舵が切られている。以前議場で平井知事は、「再生可能エネルギーについて、原子力発電所に頼ることなく未来に向けたエネルギーミックスというものを作っていかなきゃいけない」「エネルギーシフトがこれから必要となる時代だと思う。（ドイツ、スイス、イタリアでの原発撤退の動きを紹介し）、世界中がそういう潮流になっているから、日本政府としても当然ながらそういう方向性を求めている」と答弁していた。エネルギー基本計画について、「原発回帰」ではなく、少なくとも「原発低減」を求めること。</p> | <p>エネルギー需給に関する施策・方針は、エネルギー政策基本法に基づき、国がエネルギー基本計画で定めることになっている。</p> <p>現在、第7次エネルギー基本計画の策定作業を進めており、原子力発電を含めた電源構成については電力の需給をめぐる状況の変化を考慮した上で、国が判断されるものと承知している。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|--|
| <p>(4) P F A S 対策について</p> <p>①国は基準値引き上げなどの議論を行っており今春をめどに取りまとめるとし、産廃処分場での対応については、専門家の意見を踏まえ対応可能な指針作りに取り組みたいとしている。淀江産廃処分場は、これら国の対応を反映させるまで、建設にかからないこと。</p> | <p>淀江産業廃棄物管理型最終処分場は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）に則り、関係市長（米子市長）の意見、周辺住民等から提出された意見書、法が求める以上の分野も含めた専門家の意見を踏まえ、地下水等への影響を含めた施設の安全性など法の求める許可基準への適合を厳正かつ慎重に審査し、許可したものである。</p> <p>なお、公益財団法人鳥取県環境管理事業センターは、P F A S を含有する廃棄物は自主的な管理方法により受入れない方針としている。</p> |
| <p>②各地の米軍基地や自衛隊基地関連でP F A S が検出されている。国は、自衛隊美保基地や米子駐屯地では、保管記録の開始以降はP F A S を含む泡消火剤の保有はないが、自治体が調査したいなら協力するとのことであった。鳥取県として調査を依頼すること。</p> | <p>県では、令和3年度から公共用水域の常時監視でP F A S の調査を実施しており、西部地域では中海、美保湾において実施し、いずれの地点も未検出である。暫定指針値を超過することがあれば、県は原因究明の調査を検討することになるが、県内で暫定指針値を超過した事例はなく、個別施設への調査依頼は考えていない。</p> |
| <p>(5) 保育士の奨学金の返済免除や返済助成の対象となる職種は、保育職だけではなく幅広く福祉・教育職が対象となるよう、制度を拡充すること。</p> | <p>保育士修学資金貸付制度については、県の保育人材確保のために実施しているものであり、県内で3年間勤務した場合の返済免除について、保育士以外の福祉・教育職を対象とした拡充は考えていない。</p> <p>なお、鳥取県未来人材育成奨学金支援事業において、公務員を除く全職種に対象を拡大することを令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・とっとり若者Uターン・定住拡大事業（鳥取県未来人材奨学金支援事業） （債務負担行為）270,000千円</p> |
| <p>(6) 生活保護世帯の車の保有要件が緩和され、通院のため保有許可した車であっても、買物のために使用することも可能となった。この考えを反映し、通院のために補助したタクシーで、買物に行くことも認めること。</p> | <p>買い物等日常生活のための移動にかかる経費に関しては、生活扶助として既に支援の対象となっている。</p> <p>通院のためのタクシー移送費は、傷病、障がい等の状態により、電車・バス等の利用が著しく困難な場合に医療扶助として支給されるものであり、この医療扶助の中で買物のためにタクシーを利用することまでは緩和されていない。</p> |
| <p>(7) 学校給食無償化について、文科省は、実態調査の結果、学校給食実施の有無や、アレルギーや不登校で給食を食べない子どもとの不公平が生じる等という「課題」があり、解決には一定の時間を要するとして、2025年度政府予算には給食無償化が盛り込まれていない。こうした国の対応待ちでは、いつまでたっても無償化は実現しない。県として、特別支援学校の給食無償化、及び市町村立学校の給食無償化支援に踏み出すこと。</p> | <p>本県としては、小・中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、全国一律の包括的な学校給食費の負担軽減の仕組みづくりを進め、具体的な施策を示すとともに、必要な財源措置を早急に行うよう、昨年7月及び11月に国に要望を行ったところであり、今後も引き続き国に対して働きかけを行う。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|---|
| <p>(8) 大阪・関西万博の会場「夢洲」で放出しているメタンガスの対策は、濃度測定と測定結果の公表であって、メタンガス放出が止まっているわけではなく、危険である。修学旅行費用を補助して子どもを動員したり、「西のゴールデンルート」の新たなパビリオン出展はやめること。また、大阪・関西万博を支援するなら、万博以外の全ての修学旅行も無償化支援すること。</p> | <p>万博会場でのメタンガスを含む安全対策は、万博協会が責任をもって対応すべきものである。また、今般の修学旅行支援は、市町村や学校現場から、万博訪問は児童等にとってまたとない体験ができる学習機会であり、何らかの支援があると行きやすいとの要望を受け、この度、経済界と連携して実施するものであり、動員ではない。</p> <p>また、「西のゴールデンルート」参画自治体による共同出展は、本県を含む大阪以西の広域的な周遊ルートを発信することで西日本への誘客を促進するものであり、とりやめは考えていない。</p> <p>なお、修学旅行の催行は各学校が判断し、各自で負担して実施するものであることから、無償化支援は考えていない。</p> |
| <p>(9) 自衛隊機及び米軍機への対応について</p> <p>1月29日夜、米国レーガン・ナショナル空港近くで、旅客機と訓練中の陸軍ヘリが衝突し、墜落する事故が起きた。鳥取県上空、鳥取空港、米子空港でも、自衛隊機や米軍機の訓練が行われており、今回米国で起きたような悲惨な事故を決して起こさせはならない。以下対応を求める。</p> <p>①米国の事故では空港の管制官の人員不足が指摘されているが、鳥取空港は管制官がおらず、伊丹空港からの遠隔監視(旧リモート化)となっており、危険である。鳥取空港では、今後増便も検討されており、管制官の復活を求めること。</p> | <p>鳥取空港は平成27年4月から管制業務がリモート化され、現在は国土交通省大阪航空局大阪対空センター(大阪国際空港(伊丹空港)内)において、鳥取空港を離発着する航空機に対し、管制塔に設置されている4台の監視カメラと現地の鳥取空港ビル株式会社の訓練を受けた職員との連携によって、気象情報、他の航空機の情報、滑走路の状況等の情報提供など、リモート化前と質・量ともに変わらない水準で管制業務が行われている。これまで問題等は生じておらず、今後の航空需要の増加にも十分に対応できる体制が整えられている。また、同対空センターが被災等によって業務継続が困難な場合には、同局福岡飛行援助センター(福岡空港内)がバックアップする体制も整えられている。</p> <p>このような現状から、鳥取空港において管制官の復活を求めることは考えていない。</p> |
| <p>②鳥取県内では、米軍機が日米合同委員会合意(「学校・病院等への配慮」「週末・休日の飛行制限」等)を無視した飛行を繰り返している。その上、日米地位協定では日本の航空法は適用除外とされ、異常な低空飛行訓練が平然と繰り返されている。こうした中、昨年、防衛局が八頭町・若桜町で低空飛行訓練の騒音測定調査を実施したが、わずか5日程度で、調査中に米軍機の飛行が確認できなかったとして、防衛省は、鳥取県には騒音測定器は設置しないと結論づけているが、同時に、必要な調査時期についての要望は相談を受け付けてとしている。目撃が多い時期に数か月間調査するよう、防衛局に要望すること。また、日米合同委員会合意の順守、日米地位協定の抜本的見直しを鳥取県としても求めること。</p> | <p>米軍機の低空飛行訓練については、住民からの苦情の多い地域においては国の責任において騒音測定器等を設置し実態把握を実施すること、日米合同委員会合意を遵守し、住民に危険を及ぼし不安を与え、住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置することを国に要請しており、継続して要望していく。日米地位協定の見直しについては、全国知事会が、国において責任をもって取り組むよう提言していることから、改めて県として求めることは考えていない。</p> |
| <p>③米子空港・自衛隊美保基地には、1月23日、米軍C-130Jが2機飛来し、一昨年、昨年と日米地位協定第5条に基づく米軍機の利用が続き、当たり前のように飛来しているが、美保基地は米軍施設ではない。この点でも、地元自治体が拒否できないような日米地位協定の抜本見直しを求め、米軍機の飛来を認めないこと。</p> | <p>外交・防衛に関する事項は国の専権事項であり、1月23日の美保基地への米軍機の飛来については、安全飛行への最大限の配慮を米軍に対して要請するよう国に申入れを行った。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|---|
| <p>(10) 障がい者ピアサポーター養成研修の交通費支援、就職先確保、各保健所実施のピアサポーター派遣講師料の増額、サポーターの障がい種別が分かるようにして派遣先を募集すること。</p> | <p>「障がい者ピアサポート研修」は、受講者がやむを得ない理由等で研修会場に参集することが困難な場合はオンライン受講も認めており、県が実施している障害福祉サービス事業所従業者向け研修等と同様、交通費支援を行うことは考えていない。</p> <p>また、ピアサポーターを配置する事業所については、令和3年度から障害福祉サービス報酬における加算対象とされており、事業所に対して加算の活用を周知していく。</p> <p>ピアサポーター派遣に係る経費単価について、現時点では見直しは考えておらず、また、派遣に際しては保健所が利用希望先精神科病院等へ連絡調整を行うなど、個別の案件に応じてきめ細かく対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者地域移行・地域定着支援事業（ピアサポーターによる支援）574千円 |
| <p>(11) 障がい者就労支援事業所での文化的活動に補助しているが、お茶会やレクリエーション等日常の活動も対象とすること。事業所内での差別やいじめをなくすよう対応すること。</p> | <p>令和6年度からの新規事業である「新たな工賃向上プラン実現加速化事業補助金」では、就労継続支援B型事業所の利用者の満足度の向上を図ることで工賃水準の向上にも繋げることを目的として、継続的に行うスポーツやアート等の文化的な活動に係る経費を支援しており、それらの活動と一体的に行われるレクリエーション等に係る経費も含めて補助対象としているので活用いただきたい。</p> <p>これらの文化的活動を通じて事業所の一体感、利用者の満足度の向上を促し、事業所内での差別やいじめが起こりにくい環境づくりを促進するほか、事業所内での差別やいじめを防止するため、事業所職員を対象とした障がい者虐待防止研修の実施を通じて、障がい者の権利擁護に対する意識の醸成を促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業 （新たな工賃向上プラン実現加速化事業補助金）4,000千円 ・障がい者虐待防止・権利擁護事業 3,300千円 |
| <p>(12) 令和7年度予算案で、県が支援して遺族会による「戦後80年」の行事が行われる予定だが、なぜ「被爆80年」の行事は、例年通りの懸垂幕だけなのか不思議である。平井知事がヒバクシャ国際署名にサインし、鳥取県は「核兵器廃絶宣言県」となっており、それにふさわしく「被爆80年」の行事を行い、核兵器廃絶の機運を広げること。</p> | <p>核兵器廃絶に向けた機運醸成のため、懸垂幕等を県の東、中、西部で掲げるなど継続して啓発を行っていく。</p> |
| <p>(13) 今年度は後期高齢者医療の保険料について検討することとなっているが、保険料軽減に充てる「財政安定化基金」の残高が減少しており、保険料が上昇することが懸念される。県と後期高齢者広域連合が協議し、国に報告すれば、国・県・市町村で基金の追加ができるため、金を増額し、保険料を軽減すること。</p> | <p>後期高齢者医療財政安定化基金は、想定を上回る医療給付費の支出増や保険料の収入不足等に備え、国・県・後期高齢者医療広域連合の三者の拠出により設置したものである。</p> <p>後期高齢者医療保険料については、まずは保険者である後期高齢者医療広域連合が検討されるべきものとする。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|---|
| <p>(14) 「新たな地域医療構想」は、医療提供体制の全体の課題解決を図る方向で令和8年度から議論が進められる予定とのことだが、国が病床削減を示した現在の「地域医療構想」のもとで、鳥取県は1月20日、鳥取県東部地域を「重点支援モデル推進区域」に申請・選定しており、病床削減、特に急性期病床の削減が進められるのではないかと危惧する。公開の場での議論と、必要な病床が削減されることなく地域の医療・病床が確保され、地域住民が困らないように対応すること。</p> | <p>東部地域における「モデル推進区域」については、圏域における医療提供体制上の課題を関係者で議論することとしており、急性期病床の削減ありきで進めるものではない。これまでと同様、公開の場である圏域地域医療構想調整会議で議論していく。</p> |
| <p>(15) 中小零細業者への資金対応について ①コロナゼロゼロ融資の借換資金「コロナ克服借換特別資金」ができているが、利用条件である「経営再建計画」のハードルが高く、資金が利用できない事業者があった。計画作成の要件を緩和すること。</p> | <p>「経営改善計画」は、金融機関や信用保証協会とともに、事業者の現状の課題を踏まえた上で将来に向けた損益計画や改善に向けた取組等を定めるもので、借り換えや返済条件緩和等の審査に必要な手続きであり、作成要件の緩和は考えていない。 経営改善計画の策定に当たっては、とっとり企業支援ネットワークによる相談や専門家派遣等の支援を実施していることから、これらを活用して取り組んでいただきたい。 ・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 19,664千円</p> |
| <p>②令和7年度予算で「中小事業者賃上げ応援資金」が創設される予定だが、別の資金を借りている中小零細業者でも借りられるよう審査要件の緩和や、保証料や利子をゼロにすること。</p> | <p>「中小事業者賃上げ応援資金」は、中小・小規模事業者の持続的な賃上げに資するよう、現行の最優遇金利を下回る低利率を設定して負担軽減に係る最大限の配慮をしており、利子や保証料をゼロにすることは考えていない。 審査に関しては、信用保証協会及び金融機関が様々な事柄を考慮して総合的な判断を行うものであり、県において要件を緩和できるものではない。</p> |
| <p>(16) JR特急の鳥取県内でのワンマン化は、中国地方初である。すでに普通列車もワンマン化され、無人駅も多く、特急が停まる駅は有人ではあるが、特に障がい者・高齢者・子どもへの対応や安全確保、車内トラブルへの対応に不足が生じ、危険が増すと考える。障がい者団体等の意見も聴き、3月ワンマン化の中止を求めること。</p> | <p>列車のワンマン化についてはすでに普通列車で実施され、駅係員等への申告や専用サポートダイヤルでの受付により、障がい者や高齢者など乗降の際に介助が必要な方へのサポート体制が整えられており、特急列車のワンマン化に当たっても同様の対応がいただける予定である。 また、走行中の車内トラブルについては、ご自身または周囲の乗客が非常ボタンにより運転士に知らせることで、列車を停止させて運転士が対応を行うほか、車内に防犯カメラを整備し犯罪行為の抑止にも努めるなど安全対策が示されており、JR西日本に対してワンマン化の中止を求めることは考えていない。</p> |
| <p>(17) 第10次鳥取県廃棄物処理計画に、新たに「鳥取県ごみの処理の長期広域化・集約化計画」を位置づけたが、広域化は処理施設の大型化や高温処理導入で、ごみの減量化に逆行しかねない。「広域化・集約化」計画の除外、産廃の減量化目標を設定し実施方法を検討すること。</p> | <p>「鳥取県ごみ処理の長期広域化・集約化計画」は、将来にわたり安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進するために策定するもので、廃棄物処理計画に含めることで廃棄物に係る計画を一体的に策定しようとするものである。 また、産業廃棄物の排出量の目標数値については、国の手法を参考に行った将来推計では今後も増加が見込まれるが、現状の排出量から増やさないことを目標としたものである。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|---|
| (18) 国が令和7年度予算で、子どもの特性や心配事に関する発達相談を、身近な場所で家族が早急に受けられる体制を整備するとしており、県としても取り組みを進めること。 | 市町村が実施する発達相談に県が国事業を活用して心理士等を派遣することについて、市町村や関係団体と調整を行っていく。 |